

大阪市告示第1079号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定に基づき許可した開発行為に関する工事が完了し、同法第36条第2項の規定による検査の結果適合していたので、同条第3項の規定により、次のとおり告示する。

令和8年8月4日

大阪市長 横山英幸

1 許可番号

令和7年8月29日大阪市指令計（開）第7－10号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

大阪市生野区巽中1丁目340番1、340番2の一部、340番5の一部

3 許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市中心区谷町9丁目3番7号

吉蝶住宅建設株式会社

代表取締役 島村 基田

4 新たに設置された公共施設

公共施設 の種類	概要		管理者	用地の 帰属	摘要
	幅員（管径）	延長			
道路	5.000m	42.646m	開発者	開発者	すみ切り2ヵ所含む
道路	4.000m	6.000m	開発者	開発者	転回広場 すみ切り2ヵ所含む
道路	0.841m～ 2.364m	2.000m～ 48.907m	大阪市	大阪市	拡幅（民有認定部分）
道路	2.000m	2.000m	大阪市	大阪市	拡幅（民有認定部分・すみ切り1ヵ所含む）
道路	0.841m	34.244m	大阪市	大阪市	拡幅（組合建築線後退部分）

下水道	D=150mm	5.100m	大阪市	—	集水ますⅠ型インバート付 4ヵ所 新設工
-----	---------	--------	-----	---	-------------------------

なお、関係図書は大阪市計画調整局開発調整部開発誘導課において閲覧することができる。

(計画調整局開発調整部開発誘導課)